

令和6年度

(2024年度)

西宮市青少年施策の概要

西宮市青少年育成推進本部

目 次

1. 令和6年度青少年施策推進の方向	1
2. 青少年施策のあゆみ	2～3
3. 西宮市青少年問題協議会	4～5
4. 西宮市青少年施策関係組織図	6
5. 令和6年度青少年施策局別予算	7
6. 令和6年度青少年関係施策一覧	8～32

西宮市民憲章

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。
これは未来へはばたくわたくしたちの合い言葉です。

- その1 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう
- その2 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう
- その3 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう
- その4 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう
- その5 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

1. 令和6年度 青少年施策推進の方向

近年、就労形態の多様化や核家族化・少子化という社会・人口構造の急激な変化と、情報化・国際化・消費社会の急速な進行により、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。

青少年は幼い頃からインターネットに触れ、SNS等を用いての交流が盛んになる一方、様々な人との直接的に意思疎通する機会が減少し、コミュニケーション能力の低下が懸念され、人間関係の希薄化が示唆されます。さらに、ニートやひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年が増えていることが社会問題となっており、その原因ともなりうるいじめや児童虐待、SNSを悪用した犯罪に巻き込まれるケース、インターネットやゲーム依存の増加、子供の貧困等が深刻化するなど、青少年が生きづらい社会となってきました。

さらには、自由に遊ぶことができる場所や年齢を超えて地域でふれあえる機会など、青少年の居場所も最近では少なくなりました。

青少年の成長において、自らが進む道を自らの意志で見定め、それに向かってどう進んでいくのか、何を身に付ける必要があるのか、周りの人たちとはどのように関わりを築いていくのか、などを自身で考え、しっかりとした意志と責任感をもって歩んでいく力を身に付けることが重要です。

家庭、学校、地域社会においては、青少年が主体的に自己実現に向けて自ら行動することができるよう、様々な活動体験が出来る場やその機会の提供を充実していくことが強く求められています。

西宮市では、「未来を拓く 文教住宅都市・西宮」を基本目標とするまちづくりを進め、支え合い、助け合えるつながりにより、一人ひとりが生き生きと誰もが安心して暮らせるために、常に基本目標を心がけ事業展開しています。青少年施策においても、次代を担う青少年が家庭や地域社会の中で温かい気持ちで健やかに育まれるよう、青少年関係機関の意見などを尊重しながら、次の主要な施策を中心に、時代に対応した青少年施策を総合的に推進していきます。

2. 青少年施策のあゆみ

- 昭和 32 年（1957 年） 6 月、青少年非行の増加が懸念される中、地方青少年問題協議会法が施行。
- 昭和 33 年（1958 年） 4 月、西宮市においても規約に基づき青少年問題協議会を設置。事務局は教育委員会が所管し、青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査審議を行う。
- 昭和 38 年（1963 年） 3 月、条例に基づき市長の附属機関として青少年問題協議会を設置。
- 昭和 39 年（1964 年） 12 月、青少年問題協議会からの提唱により、昭和 41 年に地域ぐるみの青少年育成組織として青少年愛護協議会が結成。
- 昭和 49 年（1974 年） 12 月、校内暴力や非行などの青少年問題の増加が社会問題となり、多様な青少年問題の解決のため総合的な施策推進が必要とされる中、西宮市においても総合的な施策推進を図るため、青少年問題協議会の事務局を教育委員会から市長部局に移管。
- 昭和 50 年（1975 年） 11 月、青少年行政に関する基本計画の立案と総合調整を図るため、市長を本部長とする青少年対策本部を設置。
- 昭和 60 年（1985 年） 4 月、青少年の非行防止と補導體制・相談業務の一層の強化を図るため、従来青少年課補導係であった組織を改正し、条例に基づき青少年補導センターを教育機関として設置。
- 平成 10 年（1998 年） 10 月、青少年問題にかかる関係部局の連携を図るため、西宮市青少年問題連絡会（現：青少年施策関係課長会議）を設置。
- 平成 12 年（2000 年） 4 月、青少年対策本部を青少年育成推進本部に改称。
- 平成 16 年（2004 年） 4 月、グループ制の導入に伴い、青少年補導センターを発展的に解消し、青少年育成グループと青少年補導グループにより教育機関として青少年育成センターを設置。
- 平成 25 年（2013 年） 地方青少年問題協議会法改正。「青少年問題協議会の会長に地方公共団体の長をもって充てる」とした条文が削除される。
- 平成 26 年（2014 年） 3 月、地方青少年問題協議会法の改正に伴い、西宮市附属機関条例が改正となり、西宮市青少年問題協議会の会長選出方法が委員の互選に変更。
- 7 月、青少年育成推進本部の本部長を市長から副市長に改め、構成員を見直し。
- 平成 30 年（2018 年） 4 月、地域活動の推進のため青少年育成課と青少年補導課を統合。
- 令和 4 年（2022 年） 4 月、機構改革により学校支援部 青少年育成課 補導チームが学校教育部 学校保健安全課に移管。
- 8 月、市内在住歴、在学歴のある高校生による「Youth 委員会」を発足。

令和 5年（2023年） 4月、青少年問題協議会 休会。

令和 6年（2024年） 夏休み期間（7/22～8/30）、市内在住、在学の中学生および高校生が利用できる自習室を「西宮市教育委員会 神祇官分室」に開設。

3. 西宮市青少年問題協議会

西宮市青少年問題協議会は、学識経験者、関係行政機関職員、市民による10名の委員で構成され、青少年の指導及び育成に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査及び審議を行う審議会（西宮市附属機関条例に基づく）。令和5年度からは当協議会の役割や存在意義の希薄化・低下や各団体に係る負担軽減等のために休会となった。

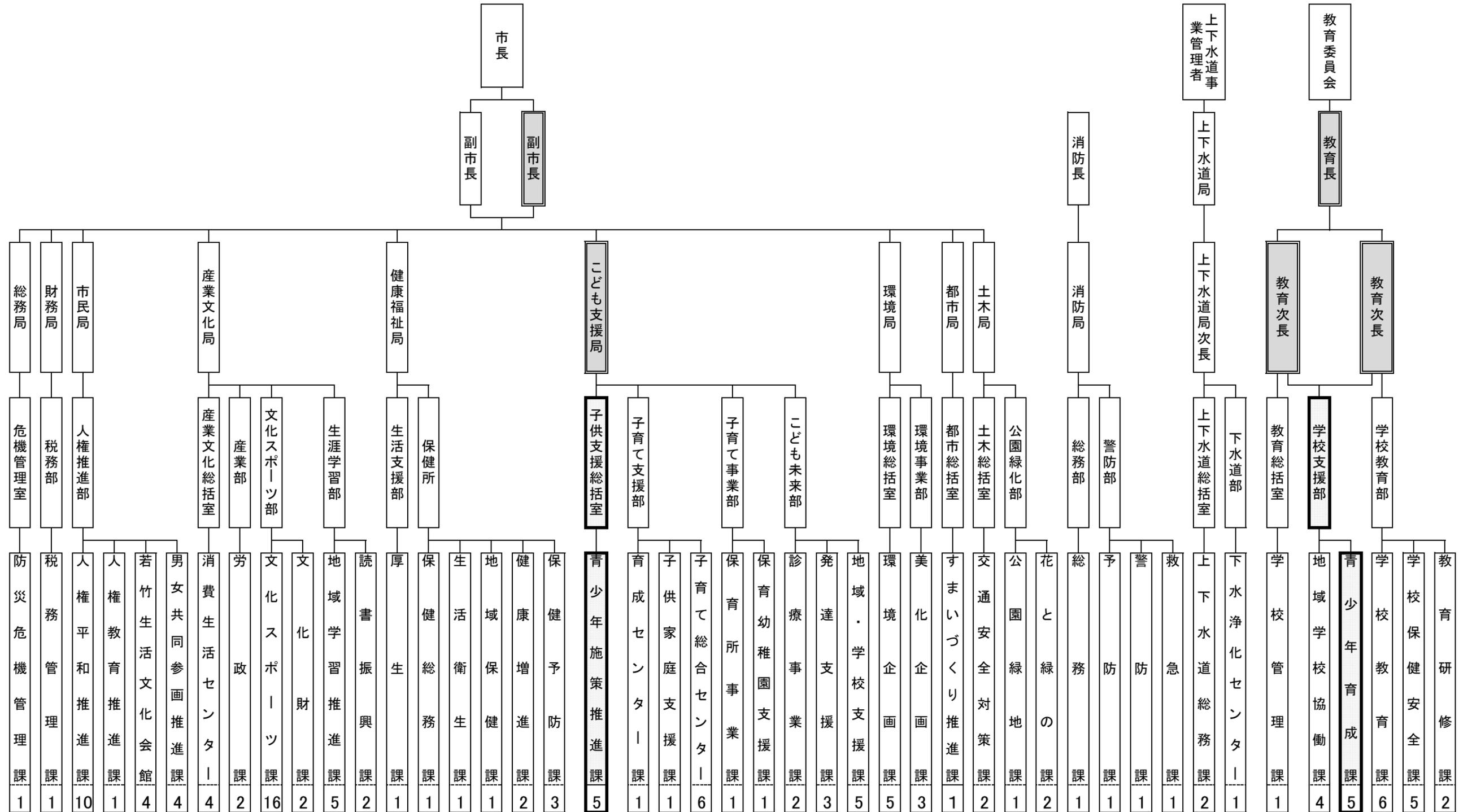
過去の答申・建議等 一覧（日時降順）

平成29年03月28日	次世代の親を育成するために（提言）
平成27年03月02日	中高生の自己実現の支援に必要な行政の取り組みについて（協議のまとめ）
平成26年03月17日	携帯電話やインターネットに関する問題について（提言）
平成24年07月11日	成人式のあり方について（答申）
平成23年03月31日	「子育て、子育てを応援するまちづくりをめざして」～日常的なつながりを市民力の総結集で～（提言）
平成21年03月30日	「青少年の自己実現を支援するために」～青少年の出番（参加・体験・つながり）を創ろう～（提言）
平成19年05月09日	「青少年の自己実現のために」～自立につながる参加体験型の活動機会を拡充する～（意見）
平成17年03月31日	「地域における青少年の居場所づくりの具体策」について（意見）
平成15年04月21日	1. メディア社会の進展と青少年施策のあり方について（答申） 2. 青少年がつどえる場の提供や世代間交流ができる仕組みなど地域における青少年健全育成のあり方について
平成13年03月09日	「子どもの基本的な生活習慣の確立」に向けて（意見）
平成11年03月25日	青少年を取り巻く諸問題について（心の教育の充実）（要望）
平成09年03月28日	青少年を取り巻く諸問題のうち中長期的な課題について（意見）
平成08年03月29日	震災後の対策等早急に対応すべき青少年対策について（要望）
平成06年11月11日	社会参加とふれあいによる心ゆたかな青少年の育成について（提言）
平成04年07月04日	学校週5日制実施に伴う当面の対応について（要望）
平成03年05月27日	「青少年の社会参加の手引き」について（建議）
平成03年01月22日	子供向けポルノコミック本の規制について（要望）
平成01年04月13日	青少年の社会参加について（建議）

昭和 62 年 04 月 03 日	青少年行政組織と地域関係団体との連携およびその活性化について（建議）
昭和 60 年 02 月 09 日	青少年の健全育成について（建議）
昭和 54 年 02 月 23 日	青少年健全育成活動の推進について（建議）
昭和 51 年 11 月 25 日	西宮市における青少年健全育成の基本的方向について（答申）
昭和 41 年 12 月 10 日	留守家庭児童対策について（答申）
昭和 41 年 05 月 28 日	「家庭だんらんの日」の設定について（建議）
昭和 41 年 05 月 28 日	勤労青少年教育の推進について（建議）
昭和 39 年 12 月 09 日	不在家庭児童対策について（建議）

4. 西宮市青少年施策関係 組織図 (令和6年8月現在)

… 副市長、教育長、子ども支援局長、両教育次長
 … 子供支援総括室長、学校支援部長、青少年施策推進課、青少年育成課



※ 課名の下に数字は、担当事業数。ただし、他課と重複する場合も1とする。

5. 令和6年度青少年施策局別予算

	令和6年度当初予算	(前年度当初予算)	差し引き増減額
総務局 (1)	1,798 千円	(2,879 千円)	△ 1,081 千円
財務局 (1)	0 千円	(0 千円)	0 千円
市民局 (19)	10,057 千円	(9,557 千円)	500 千円
産業文化局 (31)	334,396 千円	(331,853 千円)	2,543 千円
健康福祉局 (8)	17,221 千円	(15,582 千円)	1,639 千円
こども支援局 (21)	3,718,970 千円	(3,486,991 千円)	231,979 千円
環境局 (8)	32,784 千円	(31,959 千円)	825 千円
都市局 (1)	127 千円	(160 千円)	△ 33 千円
土木局 (5)	812,258 千円	(416,093 千円)	396,165 千円
消防局 (3)	7 千円	(7 千円)	0 千円
上下水道局 (2)	594 千円	(665 千円)	△ 71 千円
教育委員会 (24)	575,296 千円	(577,981 千円)	△ 2,685 千円
合 計	5,503,508 千円	(4,873,727 千円)	629,781 千円

6. 令和6年度青少年関係施策一覧

(①総務局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
①-1	防災意識啓発事業	継続	(阪神・淡路大震災を契機に高まった防災意識が、時間の経過とともに希薄になっており、さらに南海トラフ巨大地震、津波の可能性が指摘されている今日の状況を踏まえ) 阪神・淡路大震災での救援活動に大きな力を発揮した自助・共助の記憶を教訓に、市民に対し一人一人の防災意識の重要性を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区防災訓練 出前講座 防災講演会 防災啓発チラシ等各種広報媒体を利用した防災啓発活動 	市による防災出前講座や、地域が行う地域住民への防災啓発活動への支援を強化する。 また、市が主体となり小学校区単位での訓練を計画・実施し、地域住民の防災に対する知識と技術の向上及び若年層の防災への理解と関心を深め、地域防災力の向上を図る。	1,798	2,879	○	○	○	○	○	○	○	防災危機管理課	
総務局 事業数：1						1,798	2,879	前年比			△ 1,081					

(②財務局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
②-1	租税教室	継続	小学6年生を対象に、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として実施する。 例年、西宮税務署とりまとめ後、割当により実施する。	実施なし。 (税務署からの実施依頼なし)	子供たちが楽しみながら税の意義や役割を理解していただけるよう工夫し、また将来、健全な納税者となっただけできるよう、引き続き内容を充実させる。	通常業務として実施	通常業務として実施		○						税務管理課	
財務局 事業数：1						0	0	前年比			0					

(3)市民局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度実績・課題等	令和6年度展開・方針等	予算(千円)		対象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
-	親子広島バスツアー	廃止	毎年8月5日から6日にかけて、親子(最大50名)で広島を訪れ、広島平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、被爆体験記朗読会の受講を通じて、戦争の恐ろしさ、悲惨さを学び、平和の大切さについて考えてもらう。	開催日：8月5日～8月6日 参加者：10組22名 感想文集の発行：1,200部 宿泊先の都合により募集人数を縮減しての開催となった。	令和6年度より廃止。	2,209	1,622		◎	◎					○	人権平和推進課	小学4年生以上中学生以下の子を対象としていたが、宿泊先の確保や協力団体の担い手の問題等複数の課題が解決できず、廃止する。
③-1	原爆展	継続	広島平和記念資料館と第五福竜丸平和協会より借用した被爆資料や写真パネルを展示する。また、核実験反対等の署名を募ったり、灯ろうの用紙に平和のメッセージや絵を描くコーナーなどを設ける。西宮市原爆被害者の会の協力により被爆体験講話等も実施する。	開催日：7月26日～7月31日 午前10時～午後8時 最終日は午後6時まで 場所：アクタ西宮東館2階 中央ひろば 閲覧者数：4,036名	市政ニュースや市のホームページ、SNSなどで、一層の周知を図る。子供も参加しやすいよう学校の夏季休暇の期間に商業施設で実施する。	1,897	1,736	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-2	親子劇場	継続	戦争を題材にしたアニメ映画等を通して、親子で平和の尊さについて考えてもらうために開催する。	開催日：7月30日 午後1時～午後4時 場所：大学交流センター 講義室1 内容：アニメ「ちいちゃんとかげおくり」上映 講座「西宮にも空襲があった」 動画「故郷は火の海 街の全てが灰になった」 展示「戦時下の西宮」パネル・平和資料館所蔵資料 参加者：40名	子供も参加しやすいよう学校の夏季休暇の期間に商業施設で実施する原爆展の開催と施設や場所を合わせることで相乗効果が得られるように実施する。	16	16	○	◎	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
-	平和灯ろう流し	廃止	原爆犠牲者への追悼と世界の恒久平和を祈念する平和灯ろうを川に流す。平和灯ろうの運動の輪が世界に広がることを目的として毎年8月の第2土曜日に実施する。市内の小・中学生に灯ろうの絵の作成を呼びかけ、次代を担う子供たちに平和灯ろうの意義を伝える。	開催日：8月12日 場所：鳴尾新川、鳴尾老人福祉センター 内容：(屋外) 平和灯ろう流し、平和の歌の斉唱 (屋内) 「平和と学びポスター」パネル展、灯ろうづくり、署名コーナー、折り鶴作成コーナー	令和6年度より廃止。	217	198	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	職員の体制や協力団体の担い手の問題等に加え、事業実施における安全が担保できない等の複数の課題が解決できず、廃止する。
③-3	夏休み平和学習のつどい	新規	市民各層の平和意識の醸成のため、親子で楽しめる平和学習を開催する。参加者が作成した平和灯ろうを持ち帰るなどで、家庭内でも平和について考えてもらうきっかけとしてもらう。	-	市政ニュースや市のホームページ、SNSなどで周知を図る。子供も参加しやすいよう学校の夏季休暇の期間に実施する。	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	令和6年度は初年度となるが、予算については、既存予算の範囲内で実施する。
③-4	平和のつどい	継続	平和の尊さを考える機会を市民の皆さんに提供するとともに、平和意識の高揚を図るため、平和をテーマとした講演会等を開催する。	開催日：12月10日午後1時30分～ 場所：市民会館 アミティ・ペイコムホール 内容：平和ミニコンサート 講演会「禎子の祈り鶴から平和への願いを込めて ～思いやりの心とINORI～」 講師：佐々木雅弘さん・佐々木祐滋さん(NPO法人 SADAKO LEGACY) 参加者：166名	市政ニュースや市のホームページ、SNSなどで、一層の周知を図る。子供や若い世代にも満足してもらえるような講演会などを予定。	432	1,054	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
③-5	「ミニ原爆展」パネルの貸出・展示	継続	「ミニ原爆展」パネルの貸出・主催展示。核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学び、二度と核兵器を使用することのない平和な社会作りを伝える。	貸 出：甲東小学校、兵庫県立芸術文化センターの計2団体で593名の観覧があった。 展 示：芦乃湯会館で23,169名の観覧があった。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-6	戦争関係パネル「戦時下の西宮」の貸出・展示	継続	西宮市平和資料館所蔵資料を基に作製した「戦時下の西宮」パネルの貸出・主催展示。戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	貸 出：浜脇古老の会、兵庫県立芸術文化センターの計2団体で506名の観覧があった。 展 示：本庁舎1階南西側展示コーナー、大学交流センター、北口図書館で37,348名の観覧があった。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-7	「平和と学びポスター」パネルの展示	継続	戦争と被爆の状況や平和の大切さを小学生にも親しみやすく学んでもらえるように、写真やイラストと共にクイズも交えたパネルの展示を行うことで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	貸 出：兵庫県立芸術文化センターの計1団体で440名が観覧した。 展 示：鳴尾老人福祉センター、男女共同参画センターウエーブで444名の観覧があった。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-8	戦争体験談の募集と冊子（戦争の記憶）の作成・映像資料の貸出	継続	戦争を実際に経験された方などの体験談を募集し冊子にまとめるとともに、市のホームページなどに掲載し平和な社会作りを伝える。さらに、H30年度からは、体験談の応募者などが語る映像資料の作成に着手。戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	体験談：冊子掲載57件 市のホームページ掲載55件 映像化：3件 (R5.3末での掲載・公開数)	体験者の戦争体験は、若者へも語り継いでいく必要が有る事から継続して体験談の募集を行う。 なお、冊子は平和資料館や事業実施の際に無料配布するほか、市のホームページで公開している映像資料の閲覧数の増加に取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	体験談募集：H28～ 映像化：H30～
③-9	人権を考える市民のつどい	継続	兵庫県では毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間としており、各市町で啓発活動を展開する。当市では8月下旬に人権に関する講演会を実施する。	開催日：8月18日 午後1時30分～午後3時 場 所：若竹生活文化会館講堂 講演会：「人と人、笑顔と笑顔」 講 師：三遊亭 楽団治（アマチュア落語家／講演師） 参加者：52名	引き続き、第2次人権啓発・教育に関する基本計画に基づいて人権に関する講演会を行っていく。 また、人権擁護委員と連携し、子供たちへの人権啓発に努めていく。	422	630									人権平和推進課	
③-10	人権啓発パネル展	継続	市の人権啓発への取組みを紹介するパネルや（公財）兵庫県人権啓発協会などの団体より借用したパネルを展示し、人権意識の啓発を図る。	展示：市立西宮高校、西同協研究会（大社中学校）、鳴尾図書館で6,003名の観覧があった。	公共施設や学校園等で人権啓発パネル展を開催し、人権を尊重する考え方の普及を図る。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-11	西宮市地域学習講座	継続	平成14年度末で「校外学級」が廃止されたが、「学力は学校で」「地域学習は地域の手で」という方針のもと、地域児童・生徒の社会生活の自立向上を支援することを目的として、地域団体に事業委託する。	本来の目的は、地域児童・生徒を対象とした地域の歴史・伝統芸能などの地域学習であるが、歴史学習等については、より多くの地域の保護者が参加するようなテーマを企画した。計7回実施、640名の参加があった。	引き続き、地域の歴史を学ぶ講座を実施する。体験講座と管外学習を実施予定。	220	220	○	○	○	○	○	○	○	○	人権教育推進課	
③-12	“わいわい”子どもフェスティバル	継続	地域の団体や関係機関が連携し、子供たちの協調性、創造性を育むことを目的として、子供向き演目を中心に企画して実施する。	実行委員会2回（参加者計18名）を経て、12月10日（日）に実施し、子供120名とその保護者の参加があった。今後も地域団体等の参画を得て、開催を継続する。	6月中旬に第1回実行委員会を開催した。開催予定日の12月15日（日）までに昨年度同様、数回の実行委員会を実施する予定。	320	388	◎	◎						○	若竹生活文化会館	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳			30歳
③-13	こども講座等	継続	子供を対象に各種の講座を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度に引き続き人数は部屋定員の半数とした。昨年度までは前期・後期に分けて受講者を募集していたが、令和5年度から通年の講座とした。毎年人気の高い講座であり、一定の評価はできる。今後も積極的に対象者ニーズを把握するとともに、講座の内容、質の向上にも努めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数は部屋定員の半数としていたが、今年度より通常的人数とした。また、令和6年度から新たに運動講座を実施した。今後も積極的に対象者ニーズを把握するとともに、講座の内容、質の向上にも努めていく。	3,177	2,446		◎						若竹生活文化会館	
③-14	学習促進等委託事業	継続	地域の子供たちの心身ともに健全な育成につながるため、家庭及び地域における教育力並びに生活文化の向上を図るべく、地域の団体に事業を委託する。	地域から幅広い参加・支援に繋げる為、引き続き広報等の拡充を促していく必要がある。	子供たちの学習意欲と学力の向上を推進するため、地域・家庭・学校が一体となってバックアップし、その充実に努める。	357	357	○	○	○					若竹生活文化会館	
③-15	わかたけこども読書まつり	継続	子供たちが読書に親しみきっかけ作りとして、中央図書館若竹分室との連携により、市立学校園の夏季休業期間中にあらかじめ指定した冊数を読破しそれぞれ1～2行程度の感想を書いた子供に対し賞状等を渡す事業を実施する。子供たちに本を読む楽しさや物事をやり遂げた時の喜びを感じてもらえるよう工夫して実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2～4年度は「わかたけこども読書チャレンジ」として簡素化し実施してきたが、令和5年度は4年振りに「読書まつり」として通常開催した。参加者数は114名となり、前年の63名より増加した。子どもたちが読書に親しみきっかけ作りの一端を担っており、今後も広報の充実に努めたい。	令和6年度も引き続き「読書まつり」として開催する。わかりやすい広報活動等に力を入れた取組みを強化していく。	30	30	◎	◎						若竹生活文化会館	
③-16	若年層に向けたDV防止啓発事業	継続	若年層に向けたDV防止及び学齢期の生徒及びその保護者、教職員に向けたDV予防教育の出前講座を実施する。	～中高生のための出前講座～ 「デートDV防止講座」 市内の中学校ならびに高校（9校）の生徒（計1,741名）に対してDVに対する正しい知識を持ってもらうため、学校園等での啓発を実施した。	中学生・高校生にとって、身近な内容になっており、生徒による寸劇などを取り入れて大変反応が良かった。これからも継続し、実施校が増えるよう教育委員会等の関係課と連携しながら出前講座の広報をしっかりと行う。	306	306				○	○			男女共同参画推進課	
③-17	親子関係セミナー	継続	男女共同参画社会を実現するための基盤づくりとして、「仕事と生活の調和」と「男性、子供にとっての男女共同参画」について意識啓発を推進する。夏休みの親子講座の枠を広げ、大人も子供と一緒に楽しみ、ウェブを知ってもらおう。	「夏休み・お父さんと一緒に！わくわくマジック入門～トランプと日用品で魔法使いになる！」（親子13組 参加） 父親と子供両方が楽しめる企画を実施した。参加者の多くがウェブに初めて来館した方であったため認知度の向上にもつながった。	子供と向き合い、父親自身も楽しむことができたようで、大変好評だった。父親の子育て参加に繋がれるように、これからも父親が参加しやすい企画を続けていく。	34	34	○	○						男女共同参画推進課	
③-18	市民企画講座	継続	市民が男女共同参画の視点に立った講座を企画運営することにより、市民から市民への啓発を促し、男女共同参画社会の醸成を図ることを目的とする。	4企画を選考に基づき実施。女性管理職のための学びと癒し講座、子供の病気とケア講座、父親のための育児講座、ゲートキーパー講座など多様な視点での講座が実施され、男女共同参画の啓発につながった。（4講座 延べ59名参加）	毎年、採用する企画は異なるが、男女共同参画の視点に立ち、青少年への啓発ができる講座をこれからも募集していきたい。	180	300								男女共同参画推進課	
③-19	若年層向け居場所づくり事業	継続	若年層向けに、性についての悩みなどを共有できる場をつくる。同じ悩みを持つ当事者同士が交流し、気持ちを共有することで、孤立感を少しでも和らげることができる可能性がある。	月1回定期的に若年層が運営する当事者団体と共催することで、学校でも家庭でもない第3の場所として参加者が安心して話せる居場所づくりができた。（延べ40名参加）	今後も継続していくことで、当事者等へ浸透を図る。継続実施しながら今後の方向性を検討する。	240	220		○	○	○	○	○		男女共同参画推進課	

(④産業文化局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
④-1	出前講座	継続	消費者問題に関する講座を開催したい団体(地域団体、学校園、PTA等)に対して外部講師を派遣する制度。学校園やPTAにこの制度を活用してもらい消費者教育の推進に努める。(年間を通して募集)	77回開催し、2,817名の参加があった。	前年度に引き続き実施。	1,005 *	781 *	○	◎	○	○	○	○	○	○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-2	消費生活展	継続	市内の消費者団体等、また消費者教育関連事業を実施する関係課と連携し、啓発パネルやチラシ、リーフレット、ワークショップを通して市民向け消費者啓発を行う。(例年11月に開催)	令和4年度から直営事業とし、2日間に渡り実施。延べ223名の市民の参加があった。	消費者団体や関係課との連携を図り、実施予定。	384	410	○	○	○	○	○	○	○	○	消費生活センター	
④-3	知って得する消費生活講座	継続	毎月第2水曜日を基本に当センターや公民館等でくらしに役立つ消費生活講座を実施。毎回テーマを変えて1話完結としている。くらしの中の消費者トラブルを知り、賢い消費者を育成する。	12回開催し333名の参加があった。公民館での実施や、オンラインでの開催など、多様な市民の参加を目指した。	引き続き、開講場所や日時、実施方法等変更した講座を実施することで新たな受講者の獲得を目指す。	1,005 *	781 *						○	○	○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-4	親子消費者教室	継続	夏季休業期間、及び、冬季に局内での連携を図りつつ、親子消費者教室を開催。	夏季に11世帯28名、冬季に12世帯24名の参加があった。	引き続き局内での連携を図りながら夏季・冬季に実施予定。	1,005 *	781 *		◎						○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-5	西宮若者サポートステーション	継続	厚生労働省認定事業である地域若者サポートステーションを設置し、15歳から49歳までの、就労意欲を持ちつつも何らかの課題を抱え一人で求職活動を行えないニート等若年無業者を対象に職業的自立を支援する。	平成25年度より勤労会館内に西宮若者サポートステーションを設置し、専門的な知識を持つスタッフによる就労などの進路決定に向けた継続的・包括的支援を行っている。利用者数：3,566名 進路決定者数：151名	西宮若者サポートステーションで49歳までの方の相談窓口を設置。引き続き若年無業者への職業的自立の更なる就労支援を行う。	0	0 *						○	○	○	労政課	(*) 厚生労働省認定事業のため委託料は計上不要 学生・生徒は対象外。
④-6	勤労青少年ホームの管理運営	縮小	青少年等に対して、余暇活動、職業観の育成やキャリア形成支援の場を提供するとともに施設の管理運営を行う。	若者が気軽に利用できる施設として、会議室のほか、器楽室(音楽練習室)、体育室などがある。若者の様々な活動拠点として、活用できるよう管理運営を行った。	施設の老朽化に伴い、勤労青少年ホームを閉館することとし、閉館に向けた調整を進める(閉館時期は未定)。	179,414 *	162,290 *				○	○				労政課	(*) 予算措置をしているが、関係事業と分けるのが困難 施設の老朽化及び財政構造改善の一環として、勤労青少年ホームの閉館を決定
④-7	貝類館事業	継続	生き物観察会観察をとおし、小さな生物の生態や自然環境の仕組みを学習する。(5~9月実施) 貝類に関するワークショップ 貝を材料とした工作教室などを実施する(毎月実施)。 夏休み子ども対象事業 小学3年生以上対象の解剖実習を開催する。 貝類館セミナー 学芸員による貝類及び自然環境に関する講演を実施する。	令和5年度は、貝類及び自然環境に関する学びの機会を提供し、興味、関心を高めてもらうため、「世界の貝みつけ 缶バッチづくり」などのワークショップや生き物観察会を27回実施、貝類館セミナーを5回実施した。 SNSを活用した広報等を充実させるため、令和5年6月には公式Instagramを開設した。	令和5年度に引き続きソフト事業にかかる運営を委託する。 学芸員による館外活動やセミナーのほか、ソフト受託事業者と協力し環境学習への寄与を目的としたワークショップ等を実施するとともに、SNSを活用した広報等を充実させることにより貝類館の周知を行い、より多くの方に貝類及び自然環境に関する学びの機会を提供していく。	3,874 *	8,432	○	◎	○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	(*) R6年度当初予算から、ワークショップ等企画運営業務と受付案内業務を分離

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
④-8	人形劇事業	継続	西宮は「人形祭り発祥の地」であることから、人形劇のまちとして盛り上げていこうと、平成20年度から実施している。子供たちが定期的には人形劇や紙芝居に身近に親しむ機会を提供し、すこやかな成長に寄与する。	令和5年度は、6月に「人形劇まつり」を開催した。「定期公演」については、5～3月の毎月第3土曜日（6月、8月を除く。10月、11月は日曜日）に実施した。そのほか、人形劇こども向け講座を7月、おとな向け講座を3月に実施した。	令和6年度は、6月に「西宮人形劇まつり」を開催した。また、定期公演を6～3月の毎月1回実施（2月を除く）するほか、7～8月には子供向け講座の実施を予定している。限られた予算の中、事業内容の工夫を図りながら、子供たちが人形劇に身近に親しむ機会を提供していく。	869	960	◎	○						○	文化スポーツ課	
④-9	プラス・クリニック	継続	平成20年度から吹奏楽の振興のため、中・高校生の吹奏楽部員を対象にプロの演奏家による、演奏指導（プラスクリニック）を行っている。また、プラス・フェスティバルと称し、楽器クリニック・コンサートを開催してきたが、令和元年度よりコンサートは廃止した。事業名を「プラス・クリニック」と改名し、年間4回のクリニックの強化を図った。講師について、実施当初より大阪音楽大学から講師を迎え、平成29年度で10年目を迎えた。これにより、現状一定の成果を収めることが出来たと考え、今後の更なる事業充実の可能性を拡げるため、令和元年度2回目のクリニックより、公益社団法人大阪市音楽団に講師を依頼し実施した。	中高校生を対象に年4回のプラスクリニックを実施予定だったが、2回目（高校生対象）は講師の都合により中止。代替として、4回目のクリニック実施日に、コンサート鑑賞の機会を設けて実施した。また実施に当たっては計5回の実行委員会を行い、開催に当たる細かい打合せや、来年度以降の活動方針の協議等を行った。	中・高校生を対象に年4回の楽器クリニックとコンサートを1回実施予定。講師を大阪市音楽団に依頼して5年目になるが、毎回同じ講師に来てもらうことが難しく、また予算も当初予想していた以上にかかることなどから、今年度から、神戸女学院大学のキャンパスにて、神戸女学院大学講師陣による楽器・合奏・指導者クリニックを実施予定。	3,200	3,200			○	○					文化スポーツ課 (文化振興財団)	
④-10	西宮市小中学校アウトリーチ事業	継続	小中学校の授業でアーティストによる実演などにより文化芸術を体感する機会を提供し、子供たちに本物の芸術の持つ力を実感してもらい文化芸術の普及啓発に努めると共に、他の児童とのコミュニケーションのきっかけや新たな自分の発見の機会を提供することで生きる力を養う。 (1) 市内の小中学校の授業時間内に、学校内（講堂・体育館・視聴覚教室等）で無料のワークショップを実施する。 (2) 学校から西宮市大谷記念美術館に児童生徒を移送するバスを借り上げ、美術館で学芸員等による鑑賞教育を実施する。	令和5年度は小中学校併せて37校、67回実施した。	令和6年度は小中学校併せて35校、65回実施予定。市内全市立小学校・中学校での実施を目標とし、1月頃を目途として来年度の実施希望を募る。	14,416	14,416	◎	○							文化スポーツ課	
④-11	赤ちゃんへの手紙事業	縮小	市立小学校の子供たちが、市内の生まれてきた赤ちゃんに手紙を贈る事業である。市内の各小学校に赤ちゃんへの手紙を募集し、応募のあった手紙を所定の用紙に印刷した上で、出生届を提出しに来られた保護者の方に渡している。	平成28年2月に赤ちゃんへの手紙をまとめた冊子を発行し（2冊目）、冊子には手紙を受け取った保護者の方から子供たちへのメッセージも掲載している。	冊子についてはHPに公開。赤ちゃんの手紙の配布は、令和6年度末をもって終了する。	11	11	◎							○	文化スポーツ課	令和6年度末をもって、手紙の配布終了。 令和7年度はHP公開のみ

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学 前	小学 生	中学 生	高校 生	18 22 歳	23 30 歳			保 護 者 等
④-12	少年合唱団の育成	継続	小学4年生から高校2年生までの子供たちの音楽技能の向上を図るとともに教養や協調性を養う。定期演奏会や市の各種行事に出演する。 練習：毎週土曜日 午後1時～5時 西宮市民会館 ほか	団員の募集について市内小中学校に広く広報することにより、入団員数が安定してきている。	入団募集の取り組みを今後も継続するとともに、出演の機会を設ける等、活動内容をより充実させる。	7,603	7,912		○	○	○				文化スポーツ課 (文化振興財団)	高校2年生以下
④-13	市民音楽祭	継続	市内で活動する音楽団体による、合唱・器楽演奏コンサート。西宮少年合唱団および市内の小・中学校、青少年による楽団も出演している。大人と子供が同じ舞台上で歌い演奏することにより、相互の交流を図り音楽の楽しさを体験する。	子供たちが舞台上立ち観客の前で歌い演奏すること、また大人や学生などの多様かつ優れた演奏を聴くことにより、青少年の音楽性や芸術性を高める目的で実施している。令和5年度は、出場団体7団体で実施した。	音楽を通して大人と子供がともに舞台を作り上げる機会として内容のさらなる充実を検討する。	1,266	1,523		○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課 (文化振興財団)	
④-14	野外文化事業	継続	通常、屋内で行われることの多い芸術活動を、屋外の自由な空間を使って行う市民参加型の事業。西宮を中心に活動する芸術家と市民の交流を図るアートイベント。	令和5年度は「いのち」をテーマに、「小学生の詩」書と絵のパフォーマンスをはじめ、詩人との交流、市内学生を中心に制作されたアートフラッグの展示、大学等の協力のもとでの手作り体験ワークショップなど様々な企画を実施した。	令和7年度に市制100周年記念事業の一つとして実施予定であり、令和6年度はその準備期間とする。	1,735	1,570		○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課 (文化振興財団)	
④-15	さよならコンサート	継続	幼児・児童を対象とした親子で楽しむコンサート。西宮少年合唱団と西宮市吹奏楽団を中心とする出演団体が、合唱と吹奏楽の演奏などを行う。	家族で楽しめるコンサートとして定着している。	子供が参加しやすく、舞台と客席が一体となれる企画を検討する。	777	795		○	○	○				文化スポーツ課 (文化振興財団)	
④-16	西宮市展	継続	「洋画、日本画、デザイン、書、写真、彫塑・立体、工芸」の7部門にわたり、市民はもとより広く全国から自作未発表の作品を公募し、入賞・入選作品の鑑賞を通じて市民の創作活動の奨励となることを目的に開催。若手作家の登竜門として、次の世代を担う作家の発掘の場ともなっている。	令和4年度に続き、第72回を開催した。表彰式は、西宮市展賞受賞者と西宮市議会議長賞以下の各賞代表者、及び各賞表彰者の出席により従前の規模で行った。若手奨励賞については、全7部門で受賞があった。	出品の事前申込について、オンライン申請を導入することにより、申込者の利便性の向上と事務負担の軽減を図る。	4,898	5,006				○	○	○	○	文化スポーツ課 (文化振興財団)	15歳以上
④-17	地域スポーツ推進事業	継続	小学生や地域住民を対象に、各スポーツ種目の講習会を主催し、またスポーツクラブ21への業務委託を行い、地域での生涯スポーツの更なる活性化に繋がるよう支援する。	講習会として、小学生を対象にヴィッセル神戸による「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を2回開催した。また、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行したことにより、スポーツクラブ21へ業務委託し「プール開放事業」を再開した。	講習会は市内の児童から多くの応募があり、今後も継続して開催するように努める。プール開放事業は安全に配慮したうえで、スポーツクラブ21へ業務委託を行って実施する。	8,337	8,054		○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	
④-18	スポーツクラブ21ひょうご事業	継続	豊かな地域コミュニティづくりを図るため、小学校区毎に設置されたスポーツクラブ21を、地域住民の自主運営によって安定的に運営できるよう支援する。	平成18年度に発足したスポーツクラブ21連絡協議会によって情報交換等を行い、クラブの自立運営に向けた支援活動を行う。なお、委託料については、無償での外部委託化が可能となったため計上不要。	引き続き市民が生涯スポーツに触れることが出来る環境を整え続けられるよう支援する。	0	0		○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
④-19	大会・つどい事業 (少年・少女の部)	継続	少年少女スポーツクラブ間の交流を図るとともに、スポーツ技術の向上を目指して開催する。	西宮市スポーツ推進委員協議会へ事業を委託し、各地区スポーツクラブ21の交流と成果発表の場として各種「大会」・「つどい」を開催した。(23事業実施・4,601名参加)	引き続き市民が日頃のスポーツ活動の成果を発揮し、地域間での交流ができる機会を提供していく。	800	1,000		○							文化スポーツ課	
-	スポーツ奨励事業 「わくわく運動広場」	廃止	「わくわく運動広場」は、未就学児を対象とした幼児体育振興事業。未就学児が保護者と一緒に行える運動遊びなど、多様な動きを取り入れ、未就学児の体力・運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の醸成、社会適応能力・認知的能力の発達を促す。	全10回の講座を実施し、延べ300名が参加した。	—	0	1,500*	○	○	○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	予算削減のため事業廃止
④-20	スポーツ振興基金運用事業	継続	多様な世代にスポーツの機会を提供する事業に補助金を交付し、スポーツの振興・推進を図る。	令和5年度は4事業者からプロポーザルの応募があり、4事業者の企画提案を採択した。	令和6年度は4事業者から応募があり、全事業者の企画提案を採択した。	1,000	1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	
④-21	市民体育大会	継続	西宮市体育協会加盟団体(36種目協会4団体)の競技大会を中心に開催し、競技力の向上と市民スポーツの普及振興を図る。 事業は西宮市体育協会に委託して実施する。	令和5年度は35種目大会を実施した。	引き続き、市事業では賄えない競技スポーツの補助を行う。	5,087	5,087		○	○	○	○	○	○	○	文化スポーツ課	
④-22	アスリート先生派遣事業	継続	子供たちにスポーツを通じた「学び」や「気づき」の機会を継続的に提供するとともに、アスリートの能力を体感することで、通常の学校生活では得難い「経験知」の獲得を図る。 事業は西宮スポーツセンターに委託して実施する。	令和5年度は28校(30回)で事業を実施した。	令和6年度は30校を目標に事業を実施する予定。	3,084	3,084	○	○	○						文化スポーツ課	
④-23	郷土資料館 サマースクール	継続	小学校の夏季休業期間に、児童が保護者とともに実物資料や専門研究にふれる講座を開催し、歴史・文化を深く学ぶ契機とする。西宮市内の博物館等の学芸員・研究者を講師とする。	3日間で計3回の体験講座を実施した。参加者数はのべ27人。	令和6年度は、5日間で計5回の体験講座を実施する予定である。	58	54		○						○	文化財課	
④-24	名塩和紙学習館	継続	学校等団体利用による紙すき体験学習を実施するとともに、和紙学習館の自主事業として初心者向けの紙すき体験事業や、本格的な名塩紙すきに挑戦する連続講座等を開催し、兵庫県指定重要無形文化財である名塩紙への関心を喚起し、理解を深める。	56団体1,353名が実習事業に参加した。	定期的な紙すき教室、親子紙すき講座など主催事業等を継続して実施し、個人の利用を促進する。	4,457	4,893		◎	○	○	○	○	○	○	文化財課	
④-25	西宮青年生活学級	継続	知的障害のある18歳以上の市民を対象に、社会経験の機会、集団行動や生活上のルールを学ぶことを目的として、学級生宛にお便りを送付し、様々な集会行事やレクリエーションを実施する。	集会行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、5月から3グループに分散して再開した。ポッチャ体験等を行い、50周年記念式典を開催した。毎月1回お便りを送付している。 行実施回数 10回 参加人数 596名	集会行事は、公民館をはじめ体育館等を会場として、2グループ体制で10回開催予定。また、学級生宛に毎月お便りを送付する。	1,048	1,025					○	○			地域学習推進課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
④-26	「宮水ジュニア」事業	縮小	小学校4年生から中学生を対象に、地域における多様な文化体験と異年齢交流、地域のボランティア講師との世代間交流の場として、文化的講座を開催する。	小学校4年生から中学生を対象とし、土曜日を中心に39講座を開催した。また、成果発表の場として「宮水ジュニアまつり」を開催した。 実施回数 247回 参加人数 3,422名	参加状況等を踏まえ、対象を小学校4～6年生に変更、講座数・開催時期を見直し、26講座を開催予定。	5,356	7,519		◎	○						地域学習推進課	中学生の受講が少なく、学校・地域の活動との重複等の理由から、事業を縮小
④-27	大学連携事業	継続	大学交流協議会との連携により、大学交流センターを拠点として、共通単位講座(単位互換制度)をはじめとした各種講座、学生ボランティア派遣、学生の企画運営によるイベントを実施することにより、学生・市民等との交流を図る。また、大学・学生を対象に講義室等の貸出、Webサイトによる情報発信を行う。	共通単位講座を14科目開講、学生ボランティアを60名派遣、学生の企画運営による「大学交流祭」を開催した。また、大学・学生を対象に講義室等の早期予約による貸出を行い、大学交流センター及び各大学の取り組みなどをWebサイトを活用して情報発信を行った。	共通単位講座等は継続予定としているが、学生の参加が減少傾向にあるため、ニーズに合った取組みを検討する。また、大学・学生が地域の多様な主体と連携して活動できるように、大学交流センターと市民交流センターの再編を検討する。	57,338	63,283						○			地域学習推進課	
④-28	西宮湯川記念こども科学教室	継続	子供たちに科学に対する興味と夢を持ってもらうことを目的に、日本物理教育学会近畿支部や市内小学校・高等学校理科教諭の協力をいただき、様々な科学実験ブースを出展し、実験を体験・見学する機会とする。	8月4日に西宮市フレンドホールにて、インターネットによる事前申込制とし、午前・午後の2部制で開催。8ブースが出展し、子供の参加者は2部合計で153名であった。	8月2日に西宮市フレンドホールにて開催。会場収容人数に上限があるため、インターネットによる事前申込制とし、午前・午後の2部制とした。8ブースが出展し、各部合計で163名が参加した。	344	461			○	○					地域学習推進課 (宮水学園等)	
④-29	ライブインセミナー 高校生対象講座	継続	若者に生命科学への関心を深めてもらうことを目的に、専門家を講師に招き、市立高校生徒に最先端の話題などをわかりやすく解説する。	5月11日に市立西宮東高校(参加者315名) 5月24日市立西宮高校(参加者224名)	5月22日に市立西宮高校(参加者228名) 5月27日市立西宮東高校(参加者274名) 今後も引き続き、上記2校において継続して実施する予定。	149	145						○			地域学習推進課 (宮水学園等)	
④-30	子供読書活動推進事業	継続	・0歳児からと3歳児からの絵本をそれぞれ紹介したブックリスト「絵本のゆりかご」「絵本のポケット」を発行する。 ・学校と連携して幼児、小学生、中学生向け図書を選定したブックリスト「読んでごらんおもしろいよ」冊子版と幼児向け抜粋版を発行する。 ・上記ブックリストを図書館ホームページ上で公開する。	令和5年度実績 「絵本のゆりかご」 「絵本のポケット」 ・各図書館、分室で配布した。 「読んでごらんおもしろいよ」 41,000部発行し、市立小中学校等の児童生徒に配布した。 (幼児向け抜粋版) 12,000部発行し、市内保育所・幼稚園の各幼児に配布した。	前年度の取り組みに加え、コロナで中止をしていた「図書館を使った調べる学習講座」を4年ぶりに再開。	970	915	○	○	○					○	読書振興課	
④-31	図書館サービス	継続	・子供向け図書の充実を図り、館内利用、館外貸出を行う。 ・子供向け新刊本の巡回展示「よむよむキッズ」を継続する。 ・幼児～小学生を対象におはなし会を開催する。 ・各種講座、ブックフェアの開催など集会行事を行う。 ・毎月1回、子供向けの広報紙「しゃぼん玉」を発行し、各図書館・各小学校等で配布する。また、図書館ホームページ上で公開する。 ・市立学校の学校図書館と連携し、学校での読書活動の充実を図る。	・令和5年度子供向け図書購入冊数 17,001冊 ・「よむよむキッズ」展示冊数 2,880冊 ・図書館及び分室でのおはなし会を開催する。 353回 ・おはなしボランティア派遣 75回 ・ブックフェア等の開催 237回 ・広報紙「しゃぼん玉」発行 4,672部 ・市立小中学校等におけるブックトーク等の実施 3回 ・市立小中学校等で使用する図書の貸出 3,940冊	前年度に引き続き取り組みを継続する。	24,906	24,965	○	○	○	○	○	○	○	○	読書振興課	
						334,396	331,853	前年比							2,543		

(⑤健康福祉局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等
⑤-1	薬物乱用防止普及啓発事業	継続	覚醒剤・大麻等の薬物乱用が青少年層へ浸透し始めていることから、関係機関や団体と協力して薬物乱用防止に係る啓発活動を行う。	1) 街頭啓発活動 7回実施対象人数 約9,095名 2) 広報啓発活動 さくらFM、市政ニュース、SNS等の媒体を用いて啓発活動を実施した。 3) 薬物乱用防止教室等 6回実施	関係機関や団体の協力のもと、薬物乱用防止啓発活動を実施し、これを通じて青少年等の薬物乱用防止意識を高めることで、青少年に薬物を乱用させない環境づくりに努める。	70	50		○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	
⑤-2	学校飼育動物支援事業	継続	動物とのふれあい体験や授業を通じて、動物についての正しい知識の習得や命の大切さ・他者への思いやりなどを学ぶ「ふれあい教室」及び学校飼育動物の飼い方教示、診察・繁殖制限対策などの「飼育管理指導」を行う。(電話相談等により随時受付)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診療2件を行った。	学校園から「ふれあい教室」の実施依頼がないことを踏まえ、市内の児童・保護者を対象とした「動物管理センター探検ツアー」を実施し、施設見学や収容動物とのふれあいにより、動物愛護精神の高揚を図る。また、「飼育管理指導」については適宜受付・実施していく。	100	100	○	○							○	生活衛生課	
⑤-3	思春期保健事業	継続	思春期は将来の家庭生活の準備段階であり、結婚、出産、育児等に備えた教育は思春期における母子保健対策として重要である。プレコンセプションケアの観点からも、身体・心理・社会の各側面から性や妊娠、出産に関する正しい知識を獲得し、家族で“性”を話し合うきっかけづくりとなり、“性”から“生”への気づきや、性に対する理解を深めることを目的として思春期講座「家族で学ぼう性のこと」を実施している。 対象：小学4年生の児童と保護者 実施時期：夏季休業期間中 また、思春期講座のDVD及び物品の貸し出しや、「みんなで学ぼう性のこと」をテーマに出前講座を実施している。	思春期講座を、R4年度はオンラインで1回実施したが、R5年度は対面で2回実施した。 小学校等へ思春期講座のDVD及び物品貸出も継続して実施した。 貸出回数：3回	R6年度も引き続き、思春期講座を対面で年2回開催する。 小学校等への思春期講座のDVD及び物品貸出は引き続き実施する。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために中止していた出前健康講座「みんなで学ぼう性のこと」をテーマに、小学校高学年を対象に実施を再開する。	205	205		○							○	地域保健課	
⑤-4	精神保健福祉相談	継続	精神疾患、認知症、アルコール問題等について精神科医師や保健師等による相談を実施している。精神保健に関する相談のある者に対して、適切な助言・指導を行うことで、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進を図る。 *相談は、全年代を対象としている。	・精神科医師による相談(予約制)西宮市保健所、保健福祉センター(市内5か所)の計6か所で実施。酒害相談に関しては断酒会との相談も実施可能と案内を行った。 35回 74件(延べ) ・保健師等による相談(電話、面接) 保健所・保健福祉センター(市内5か所)の計6か所で実施。 面接相談 510件 電話相談 7,805件	保健所・保健福祉センターが連携し、精神保健に関する相談のある者に対して、適切な助言・指導を行うことで、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進を図る。	1,201	1,177*	○	○	○	○	○	○	○	○		健康増進課	(*)内、「保健師等による相談」は通常業務として実施

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等
⑤-5	こころのケア相談	縮小	西宮市保健所のこころのケア相談事業として、ストレス対策を含め幅広く心の健康づくりに関する相談を実施している。ストレス、不眠など心の悩みやひきこもりについて、臨床心理士等が電話や面接で相談に応じている。 月～金9:00～11:30、13:00～16:30 ・面接(予約制) ・電話相談(随時) *相談は、全年代を対象とする。	市民を対象に広く心の健康づくりに関する相談に応じる。 専門職を配置することで、相談の質を担保する。 電話相談 1,520件(75件) 面接相談 202件(191件) ()は、ひきこもり相談の再掲	市民を対象に広く心の健康づくりに関する相談に応じる。 専門職を配置することで、相談の質を担保する。	9,586	9,290	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	こころのケア相談は令和6年度で終了し、令和7年度はひきこもり状態にある本人や家族等の支援の充実を目指す。
⑤-6	エイズ予防講演会	継続	中学・高校生を対象にエイズを含む性感染症に関して正しい知識と具体的な対策を考えられるようにすることを目的とした講演会を開催する。(2回/年)	講演依頼なし。	学校・教育委員会と連携を図りながら、講義形式等について柔軟に対応する。	62	60			○	○				○	保健予防課	
⑤-7	エイズに関する啓発事業	継続	エイズ感染拡大防止と患者・感染症に対する差別や偏見の解消を目指し、「兵庫県エイズ予防月間(6月)」「世界エイズデー(12月)」に合わせて、市内で啓発活動を行う。	・無料検査・相談の実施をした。 ・北口・中央・鳴尾図書館ブックフェアでパネル展示・資料配布を実施した。 ・市内大学祭(1校)での資料配布しを実施した。 ・さくらFM、市政ニュース、SNSで世界エイズデーの紹介、無料検査案内をした。	西宮市ホームページを充実させ、普及啓発を進める。 SNSや市民掲示板を活用し、情報・知識・無料検査の普及啓発を行う。 市内大学と連携し、若年層への普及啓発を図る。	462	380		○	○	○	○	○	○		保健予防課	
⑤-8	小児慢性特定疾病児童自立支援事業	継続	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等、その家族その他の関係者からの相談に応じる。	・訪問、電話、面接相談を実施した。 ・小児慢性特定疾病児童交流会を開催した。 ・関係機関との調整を行った。	対象者の重なる医療的ケア児コーディネーターと併せて、身近な相談機関であるすなご医療福祉センターに委託し、相談支援の充実を図る。また、チラシやホームページを充実させ、普及啓発を強化する。	5,535	4,320		○	○	○	○	○	○		保健予防課	
健康福祉局 事業数：8						17,221	15,582	前年比			1,639						

(⑥こども支援局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳
⑥-1	青少年表彰	継続	育成指導活動や社会福祉活動など、地域や社会のために地道な努力をしている青少年を表彰し、その活動をさらに推奨することによって青少年の健全育成に寄与する。	・実績 受賞者 6名/受賞団体 4団体	選考委員会は9月中旬頃に予定しており、表彰式は12月21日に実施予定。受賞者が特定の活動分野に集中しないように努める。	182	322				○	○	○			青少年施策推進課	
⑥-2	青少年健全育成 広報啓発活動	縮小	青少年の健全育成に関する各種啓発活動や事業を行い、市民意識の高揚を図る。	・サイバー防犯標語「あひるのおやこ」啓発下敷きの配布(市内小学1年生) ・インターネット等研修支援事業(7回実施) ・情報モラル教育冊子「初めてのスマホ安心ガイドブック」の配布(市内小学4年生) ・さくらFM「青少年健全育成」スポット放送	さくらFM「青少年健全育成」スポット放送の廃止する。引き続き社会状況に併せて、スマホや携帯ゲーム機などのインターネットを通じて青少年が被害者や加害者となる事件が多数発生していることから、家庭に対する啓発活動を強化するため、学校等と協力していく。	1,074	1,083		◎	○						青少年施策推進課	
⑥-3	子ども・若者育成 支援強調月間の 推進	縮小	11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に、「青少年健全育成のつどい」の開催など、市民ぐるみの運動を展開する。	・実績 青少年健全育成成功労者表彰 受賞者 30名 講演会「キラキラ輝く夢を育てるすてきな応援方法」 元吉本芸人 伝える技術育成プロジェクト つだ つよし、	青少年健全育成のつどい(講演会)を廃止し、青少年健全育成成功労者被表彰については、実施する。表彰式の日程は、12月21日に青少年表彰と同日に実施予定。	361	653				○	○	○	○		青少年施策推進課	
⑥-4	自習室	拡充	学習支援として、公共施設の一部を開放し、自習室として利用できるようにする。	図書館、公民館及び共同利用施設などの市内13カ所の自習室・学習室を集約し取りまとめ、ホームページで広報に務めた。	令和6年度は中高生限定で教育委員会会所分室に自習室を開設。 期間：令和6年7月22日(月)～8月30日(金) 時間：平日 9:00～17:00	通常業務として 実施	通常業務として 実施				○	○	○	○		青少年施策推進課	
⑥-5	Youth委員会	継続	市内在住歴・在学歴のある高校生が主体となって、自ら企画・提案したいテーマについて、定期的に調査・研究・協議などの活動を行い、高校生の視点から考えてまとめた意見や取組を市に提案する。	参加人数：17名 提案したテーマ 国際交流について、北部地区の活性化について、緑化活動について、若者の政治参加について、不登校問題について	高校生メンバーが自分が課題と考えるテーマについて、意見交流や施策を提案する場を設けることで、若者のシチズンシップの醸成・発揮を図っていく。	158	156				◎					青少年施策推進課	
⑥-6	留守家庭児童 対策事業	拡充	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生(障害がある場合は6年生まで)の児童を対象として、放課後や長期休業中に健全育成を行う。	待機児童の解消、高学年受入れの拡大を行った。 ハード面は、上甲子園第2育成センター他2施設を新築し、教室改修として東山台第2育成センター他3施設を整備した。また、香櫨園第2育成センター他10施設で、老朽化した冷暖房設備の取替をした。 ソフト面では、鳴尾北、高木、安井、神原を加えた27校区で4年生受入れを実施した。 施設数 50箇所(内9箇所は民設)	施設の新築、小学校余裕教室の改修による整備等を活用しながら、待機児童解消や高学年受入れを進める。冷暖房設備の取替など施設の環境改善を進める。 また、利用者のニーズを可能な限り取り入れ、安心・安全な育成センターの運営を引き続き行う。 深津の1校区で6年生受入れをモデル実施した。 施設数 50箇所(内9箇所は民設)	2,821,470	2,595,727		○							育成センター課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考			
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等		
⑥-7	生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業	継続	生活困窮世帯の子供に対して、学習習慣習得、学習意欲向上、高校進学を後押しし、子供が将来のロールモデルと出会い、目指す将来像を描くきっかけとなること、また、養育や生活支援等を目的として無料の学習支援を実施する。 実施時期：中学3年生 週2回 中学1・2年生 週1回 実施時間：1回2時間 場所：非公開 本事業に参加し高校に進学した生徒に対して継続して学習支援を実施する。	中学1年生から3年生を対象に事業を実施し、開催箇所数を10箇所から11箇所に拡大して事業の充実を図った。 箇所数：11箇所 参加延べ人数：4,495名	令和5年度に引き続き、中学1年生から3年生を対象に市内11箇所で行った事業を実施する。事業参加率を向上させるための周知方法等を検討し、また事業参加者へのアンケート調査を継続して実施することで事業の満足度向上に努める。	38,225	36,898							◎	○	○	子供家庭支援課 厚生課	
⑥-8	子育て支援事業(保育所)	継続	在宅児童の子育てを地域で支援することを目的に、保育所の園行事への参加、園庭開放により、在宅児童と保育所入所児童との交流や遊び場作りを行う。	公立保育所23園において電話での子育て相談を実施する他、園庭開放をコロナ禍以前に戻して行った(10時～12時、室内は10時45分まで)。また、短期体験保育についても再開した。市のホームページや市政ニュースの広報では、子育ての情報をQRコードから読み取れるようにするなど利便性を図った。また、利用者支援事業を通じて在宅家庭への周知を行っていく。 また、民間保育所等においても、各施設で地域子育て支援促進事業を実施。実施施設は、平成20年度は13ヶ所であったが、令和5年度は34ヶ所である。	公立保育所において、引き続き子育て相談や室内を含む園庭開放、短期体験保育の実施をする。	14,821	22,651							○		○	保育所事業課 保育幼稚園 支援課 子育て総合センター	
⑥-9	にのみやしファミリー・サポート・センター	継続	「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての援助を行いたい人(提供会員)」が相互援助活動をする会員組織。地域の中で子供を預け、預かりあい、地域での子育て支援の輪を広げることがめざす。	・登録会員数(令和6年3月31日現在) 依頼会員 2,776名 提供会員 884名 両方会員 37名 計 3,697名 ・活動回数 7,087回 ・保育サポーター養成講座 4回実施 登録者数51名(新規) ・スキルアップ研修 参加者数25名 ・地区交流会 参加者数37名	支援が必要な子育て家庭へ事業の周知を積極的に行う。	14,657	15,580							○	○	○	子育て総合センター	
⑥-10	子育て支援	継続	子育て支援の事業を総合的に実施する。 1. 乳幼児の子育て相談や子育て支援情報の提供 2. 親子サロンなど子育て支援事業の充実 3. 子育て支援・幼児教育に関する調査研究・研修 4. 付属あおぞら幼稚園との連携や幼稚園・保育所・認定こども園・小学校連携推進事業の推進 5. 子育て地域サロン支援事業の充実	・子育て相談 延べ2,092件 ・親子サロン 開館日数342日、利用者数29,904名 ・調査研究・研修 付属あおぞら幼稚園との共同研究、専門課題研修7回424名、チャレンジ研修6回179名 ・連携推進 西宮市幼稚園・保育所・認定こども園・小学校連携推進事業「つながり」の実施	利用者が必要とする相談支援や情報提供が行えるよう、庁内及び他の施設・拠点との連携を図り、充実に努める。また、子ども家庭総合支援拠点との連携強化や一体的な相談支援体制を検討する。	61,638	62,369							○		○	子育て総合センター	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度実績・課題等	令和6年度展開・方針等	予算(千円)		対象						担当課	備考				
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳	保護者等	
⑥-11	児童館管理運営 (移動児童館事業を含む)	継続	地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、児童に健全で楽しい遊び場を与え健全育成を行う。 (施設数) 公営6箇所、民営3箇所(うち、指定管理施設2箇所)。また、移動児童館として、児童館のない地域の公民館、市民館等で子育て支援事業を巡回実施する。	新型コロナウイルス感染症対策のための利用制限を緩和し運営した。建て替え工事のため休館となっていた津門児童館が令和5年10月23日に開館した。 (来館者数) 令和3年度実績 150,235名 令和4年度実績 158,828名 令和5年度実績 176,996名	地域における子育て支援拠点および放課後の児童の居場所としての役割を果たしていけるよう努める。	248,850	246,851	○	○	○						○	子育て総合センター		
⑥-12	子育て総合センターの管理運営・施設整備事業	継続	子育て支援や相談などの子育てについての事業を総合的に行う施設の維持管理。	利用者が安全で快適に過ごせる環境の充実を図った。	中長期修繕計画に基づき、受変電設備改修工事を行う。また、引き続き利用者が安全で快適に過ごせる環境の充実を図る。	22,368	11,864	○									○	子育て総合センター	
⑥-13	みやっこキッズパークの管理運営	継続	子育て総合センターの屋外活動施設として開設し、子供たちが遊びを通じて、社会性、活動性、創造性を培い、仲間づくりができるよう多様な活動を展開できる環境を提供する。	老朽化した北側花壇の土留め工事、古くなった木製小屋の解体などを行い、利用者の安全確保に努めた。	引き続き、「みやっこキッズパーク事業推進委員会」(ボランティア組織)の組織的な活動により事業を推進し、自然に触れ合える常設の施設としての魅力を市民に知ってもらえるような取組や事業内容の充実を図る。	21,496	22,719	○	○								○	子育て総合センター	
⑥-14	こども未来センター(診療・リハビリ)	継続	心身の発達に遅れや課題がある18歳までの子供を対象に、保険診療による診察(小児科・整形外科・児童精神科)及びリハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法)、発達検査などを行っている。また、学校・幼稚園・保育所等と連携し、診療所のスタッフが学校園等を訪問して支援方法の提案を行ったり、関係者が診療所での療育を見学するなど学校園等への必要な支援を行っている。	増加する発達面での診察希望者に対応するため、令和3年度より紹介制を導入し地域医療機関と連携を開始したが、初診待ち期間の短縮には至っていない。 ・診察(小児科・整形外科・児童精神科) 6,544件 ・小児リハビリテーション(理学・作業・言語聴覚療法) 13,279件 ・発達検査 760件 ・セラピスト訪問 68回 ・PT・OT・ST見学 183回 ・初診待ち期間 8.8箇月	長期化する初診待ち期間の短縮、および保護者支援の充実、地域関係機関との連携強化に取り組んでいく。	207,074	200,011	○	○	○	○						○	診療事業課	
⑥-15	こども未来センター(管理運営)	継続	心身の発達に課題がある乳幼児から18歳までの子供を対象に医療・福祉・教育が連携し支援するために整備された施設の管理運営を行っている。	建具を中心とした修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。 施設利用者延べ人数 ・診察 6,544名 ・小児リハビリテーション 13,279名 ・通園療育 3,746名 ・相談 2,682名 計 26,251名	・引き続き新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策として、各種啓発及び館内設備の消毒等を実施し、事業の継続を図る。 ・利用者ニーズを踏まえた支援の質の向上を目指す。	39,282	41,462	○	○	○	○						○	発達支援課 診療事業課 地域・学校支援課	
⑥-16	こども未来センター(通園療育)	継続	就学前の肢体不自由児、知的・発達障害児を対象に、親子通園療育と親子療育教室を行っている。また、幼稚園、保育所等に通われている就学前の幼児を対象として、わかば園のスタッフが園、所を訪問して支援方法の提案や検討をすることで支援の必要な児が園所で安心して過ごせるような支援を行っている。	・通園療育 31名 在籍者数 31名 療育延件数 3,139件 ・親子療育教室延参加者数 607名 ・保育所等訪問支援事業 76件	・親子で楽しく遊ぶなかで豊かな親子関係を築くと共に、子供の持っている力を生活や遊びの中で発揮できるような支援に努める。 ・利用者ニーズに合わせた通園方法や分離保育の構築の検討を図る。	53,140	47,754	○									○	発達支援課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等	
⑥-17	北山学園の管理運営	継続	就学前の知的・発達障害児を対象に遊びや活動を通じて社会に適應できるように個別的・集団的に訓練を行い、障害児の生活を支援する施設の管理運営を指定管理者への委託により行っている。	・通園在籍者数 30名 ・療育延べ件数 6,306件	増加する発達障害など様々な課題のある子供の通園療育に加え、地域支援や計画相談支援への対応に努める。	75,035	80,639	○							○	発達支援課	
⑥-18	こども未来センター(発達・教育相談)	継続	乳幼児から18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関する事、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等による相談に応じている。	発達・教育相談件数 ・電話 3,540件 ・来所 2,682件 計 6,222件	本人の年齢や家庭をはじめとする周囲の環境によって支援の方向性が異なるため、的確にアセスメントを行い、学校園や関係機関と連携しながらニーズに応じた相談支援に努める。	40,356	40,414	○	○	○	○				○	地域・学校支援課	ひょうごっこ相談の統計において、訪問、その他は書式変更により計上されなくなったので、訪問、その他は削除しています。
⑥-19	こども未来センター(本人中心支援計画等)	継続	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)を利用する際に、最も適切なサービスを受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、本人中心の支援計画書を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行っている。 また、子供の豊かな地域生活のため、西宮市地域自立支援協議会(みやっこ会議)などの関係団体や地域との連携を図っている。	・本人中心支援計画 500件 (内新規作成9件 モニタリング491件)	子供の豊かな人生の実現に向けて福祉・教育及び医療の専門分野が枠を超えて連携し、切れ目の無い支援や地域社会及び学校園、関係機関等との連携強化を目指す。	20,542	21,015	○	○	○	○				○	地域・学校支援課	
⑥-20	こども未来センター(アウトリーチ)	継続	発達障害等により社会適應が難しい、あるいは心理的又は情緒的理由により学校にうまく適應できない児童等への学校園のさまざまな取組に対し、教育、心理、医療、福祉の専門家による包括的な支援を行うとともに、個々のニーズに応じたきめ細やかな学校園の支援体制の構築に参画している。	・アウトリーチ派遣回数 266回 ・専門家チーム派遣回数 152回	個々のニーズに応じた支援となるよう、センター内専門職員の参加体制を確立し、アウトリーチの充実を図る。 アウトリーチの助言による各施設の職員のスキルアップにつなげていく。	23,056	23,487	○	○	○	○				○	地域・学校支援課	
⑥-21	こども未来センター(不登校児童生徒支援)	継続	・教育支援センター「あすなろ みらい」 利用可能な不登校児童生徒への支援を行い、社会的自立をめざしている。(月～木曜日)	・「あすなろ みらい」 児童生徒数 小学生 8名 中学1年生 7名 中学2年生 12名 中学3年生 9名 計 36名	教育支援センターについては、福祉、医療と連携したアセスメントをもとに支援方法を考え、児童生徒の社会的自立に努める。	15,185	15,336		○	○					○	地域・学校支援課	
こども支援局 事業数：21						3,718,970	3,486,991	前年比	231,979								

(⑦環境局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考			
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳	保護者等
⑦-1	環境学習都市推進事業	継続	環境学習都市宣言の趣旨に則り、市民、事業者、NPOなどの様々な主体の参画・協働を図りながら、多様化、複雑化する環境問題に対処していく。また、市民の自主的な環境活動を支援し、それらの発展を図る。	「エコカード」を活用し、小学生の発達段階に応じた環境学習プログラムを実施した。また令和5年度より小学生の保護者を対象とした「保護者用エコカード」を導入し家庭単位での環境学習の充実を図った。就学前幼児に対しては「ちきゅうとなかよしカード」の普及を図り、環境学習や地域活動等に取り組むきっかけ作りを行った。また、地域の様々な人が集まり、環境を切り口に地域づくりについて話し合い、活動する場である「エココミュニティ会議」への活動支援を実施した。	引き続き、環境学習都市の趣旨に則り、様々な主体の参画・協働を図りながら、持続可能な地域づくりを推進する。	32,229 *	31,302 *	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	環境企画課	(*)事業⑦-2,3,4を含む
⑦-2	環境学習支援事業	継続	NPOを中心に、企業やエココミュニティ会議などが協力して行う環境学習支援事業活動。幼稚園、小中学校やPTAなどの要請により、学校園などの環境学習活動をサポートしている。	学校園等の要請に応じ、その都度要望に応じた支援を行った。令和5年度は49件の支援を行った。	引き続き、学校園等の要望に応じた支援を行う。	0 *	0 *	○	◎	○							環境企画課	(*)事業⑦-1を含む
⑦-3	環境学習サポートセンター管理運営事業	継続	EWCやエコアクションの事務局がある環境学習の拠点施設として、環境学習に関する相談の受付や環境に関する情報発信を行い、地域や学校など様々な場面での環境学習をサポートしている。また、市内の河川に生息する水生生物を展示した「ミニミニ水族館」を併設している。	環境学習に関する様々な相談に対するアドバイスや、市内の自然環境や保全活動イベント等の情報発信を行った。また、ミニミニ水族館の生きものクイズを作成するなど川の自然環境を学ぶ機会を提供した。	引き続き、環境学習に関する相談の受付や環境に関する情報発信を行うほか、ミニミニ水族館を活用し市内の環境学習を推進する。	0 *	0 *	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境企画課	(*)事業⑦-1を含む
⑦-4	環境ポスター展(中学生の部)	継続	環境をテーマにしたポスター作品を募集し、子供たちの環境問題に対する関心を高めること等を目的に実施している。	令和5年度は3,139点の応募があった。表彰式や市民ギャラリーにて展示会を行ったほか、受賞作品の一部を市役所本庁舎1階の広報コーナーに展示、公用車のボディステッカーに採用するなど環境に対する関心を高めるための啓発ツールとして活用した。	引き続きポスター作品を募集し環境問題に対する関心を高めるとともに啓発ツールとして活用する。	0 *	0 *			○							環境企画課	(*)事業⑦-1を含む
⑦-5	エネルギー勉強会「エコ・クッキング」	継続	地球環境を考えながら「買い物・調理・食事・片づけ」など、食に関連する一連の行動について学ぶ実践型のプログラム。大阪ガス株式会社と共催し、ハグミュージアムで実施する。	・実績 開催日時：令和5年7月29日(土) 参加者：13組30名	例年夏休み期間中に実施しているため、例年通り8月に実施する。	5	94			○							環境企画課	
⑦-6	出前授業	継続	持続可能な資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量・再資源化の大切さを理解してもらうために、西宮市のごみの分別、リサイクル事業を講座形式で説明、また、実際にごみ収集車を用いてごみの収集体験を行う。	令和5年度実績は、23校・2,479名であった。ごみの問題や分別の意義等については、すべての小学生へ啓発が必要である。現場の生の声を届けるなど、自治体環境部門ならではのメリットを活かした講座内容の更新が必要である。	ごみの問題については、次世代への教育、課題共有が必要不可欠である。現在、すべての小学校にて講座が実施できていないことから、引き続きより多くの小学校から受講を希望されるよう積極的に働きかける。	通常業務として実施	通常業務として実施			○							美化企画課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳			30歳	保護者等
⑦-7	親子で環境学習 バスツアー	継続	小学生の親子を対象にリサイクルやごみ減量等を目的とする施設を見学することにより、リサイクル等への関心を高めてもらうために開催する。	応募26組あり、抽選の結果、19組37名で8月4日開催した。	応募32組あり、抽選の結果、20組40名で8月2日開催予定。	167	225		○						○	美化企画課	
⑦-8	環境ポスター展 (小学生の部)	継続	市内の小学生が自主的に身近な生活環境に目を向け、環境保全の重要性を認識してもらうために、ごみ減量・美化などをテーマとして、市内の小学生からポスターを募集し毎年開催する。	393点の応募があった。 優秀作品59点を10月3日～10月8日に西宮市民ギャラリーにて掲示した。	引き続き、より多くの生徒に作品を提出してもらえるように学校に働きかける。	383	338		○							美化企画課	
環境局						事業数：8		32,784	31,959	前年比			825				

(⑧都市局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
⑧-1	夏休みエコいえ作り体験ワークショップ in船坂	継続	小学校5年～6年生と保護者を対象に自然を生かして夏を涼しく過ごすための方法を学んでいただき、基本のいえキットに工夫を加えて、自然と共生する住まい「エコいえ」を作成する。また、実際に船坂にある茅葺古民家の見学を行う。	新型コロナウイルス感染症等の拡大に注意をしながら、消毒・換気や参加者間の空間の配慮を十分に行い参加人数を制限した上で、小学生5年～6年生及び保護者の参加を募り事業を実施した。	引き続き、夏を快適に過ごす工夫など住環境を考えてもらう為に体験型のワークショップを8月に実施した。	127	160	◎						◎	すまいづくり推進課	
都市局 事業数：1						127	160	前年比	△ 33							

(⑨土木局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考			
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等		
⑨-1	学童等の交通安全教育	継続	学童等を対象とした交通安全教室や自転車安全教室等を開催し、基本的な交通ルールの習得と交通マナーの実践を通じて、交通事故防止を図る。	交通安全教室等は、対面型とリモート型で実施した。 (実績) ・交通安全教室 実施回数106回 参加人数8,645名 ・自転車安全教室 実施回数39回 参加人数3,266名	自転車の交通ルールの周知徹底など、より効果的な交通安全教室等の実施に取り組む。	38,250	38,623	◎	◎						○	交通安全対策課		
⑨-2	横断旗の点検	継続	横断旗の点検、補充等をする。	(実績) 市内57ヶ所において、横断旗を728本補充、横断旗入れを23缶交換した。	事業は現状どおり継続する。	867	838	○	◎								交通安全対策課	
⑨-3	公園等の新設改良	継続	子供の遊び場である公園・児童遊園の整備、既存施設の更新を行う。	14公園で21基の遊具を更新した。	老朽化した遊具やトイレなどの公園施設の更新、公園のリニューアルと上ヶ原四番町中公園を整備を実施する。	692,287	292,827	○	○	○	○	○	○	○	○		公園緑地課	
⑨-4	市内学校における西宮市オリジナル植物等を活用した環境学習事業	継続	児童・生徒が市オリジナル植物等のさし芽の作業などを行い、自ら植物を殖やし、世話をし、その成長を観察することで、緑化を推進すると共に生き物に対する感性や自然・環境への意識を育む。また作業を地域緑化ボランティアなどの大人と行うことにより、世代間交流・地域との交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせていた緑化ボランティアへの参加呼びかけを小規模で再開(主に校内園芸ボランティア対象)。育成苗の活用についても、地域の花のコミュニティづくり団体等への提供のほか、はなパル(市認定園芸ボランティア)メンバーを通じて市内他校への提供も行った。	実施に際しては感染防止対策を講じつつ、地域緑化ボランティアへ参加を呼びかけ、地域と学校が連携した緑化活動へと誘導する。育成苗の地域への展開も引き続き実施し、子供たちの遣り甲斐につなげる。	通常業務として実施	通常業務として実施		◎	○	○	○	○	○		花と緑の課		
⑨-5	環境学習拠点施設の管理運営・施設整備事業	継続	山、海の環境学習拠点施設(甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター)にて、自然を理解し保全するとともに活用し、自然体験や情報提供等各種活動への支援を行う。	施設の管理運営を行いながら、周辺の自然環境の保全を行うとともに、市民参画による環境学習や自然環境保全活動の支援を行った。	引き続き施設の管理運営を行いながら、周辺の自然環境の保全を行うとともに、市民参画による環境学習や自然環境保全活動の支援を行う。	80,854	83,805	○	◎	○	○	○	○	○		花と緑の課		
土木局 事業数：5						812,258	416,093	前年比	396,165									

(⑩消防局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
⑩-1	こども消防士パレード	継続	消防広報の一環として、出初式において、小学生が消防車に消防団員と乗車し、パレードに参加する。	消防車12台に小学生(約150名)が乗車し、パレードを行う予定であったが、令和6年能登半島地震の発生を受けて中止した。	小学生に対し、昨年度に実施予定であったパレードと同規模のパレードを実施する。	7	7	○								総務課 警防課	
⑩-2	幼年・少年消防クラブ	継続	少年及び幼児等に対して正しい火の取扱い及び消防の仕組み等を理解させ、防災意識の基礎づくりを行う。	少年消防クラブ全1団体28名に対し、救助訓練・警防訓練・はしご車搭乗の体験を実施。また、幼年消防クラブ全15団体749名に対し、避難訓練、消防署・消防車両の見学、防火映画の上映等を実施した。	全団体のクラブ員に対し、昨年度と同様の内容を実施する。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○							予防課	
⑩-3	親子で学ぼう！ 救急講習	継続	夏休み企画として、小学生(中・高学年)とその保護者を対象にした救急講習会を開催する。	・実績 2回実施/14組28名受講者がいた。 ・救急講習を受講し28名に救命入門コース参加証を発行した。	引き続き実施し、次世代を担う小学生に対し、命の大切さを知らせるとともに、バイスタンダー育成の第一歩とする。また、保護者の参加により、家庭での応急手当への知識・関心を高め、有事における救命効果向上を図っていく。	通常業務として実施	通常業務として実施	○						○		救急課	
消防局 事業数：3						7	7	前年比						0			

(⑪上下水道局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
⑪-1	水道水の工場見学ツアー	継続	阪神水道企業団と協力して、社会科にて水道を勉強する小学4年生を中心とした児童及びその保護者を対象に、尼崎浄水場の高度浄水処理過程などを見学し、水道水の安全性などを理解していただくことを主な目的とした施設見学会である。	40名が参加しており、参加者アンケートでは、参加者のイベント内容の理解度は90%を超えている。今後も水道の安全性等への理解をより高めてもらうことができるイベントとしていきたい。	市とは別団体である阪神水道企業団の施設を見学するツアーであるため、見学内容の変更はできないが、より多くの市民に参加者してもらい、水道への理解・関心を高めてもらうことができるように努める。	194	185	◎							○	上下水道総務課	
⑪-2	水のリサイクルセンター探検ツアー	継続	社会科にて下水道を勉強する小学4年生を中心とした児童及びその保護者を対象に、甲子園浜浄化センターの下水処理過程を見学し、下水道の必要性などを理解していただくことを主な目的とした施設見学会である。	60名が参加しており、参加者アンケートでは、参加者の満足度が90%を超えている。今後も下水道の必要性・理解をより高めてもらうことができるイベントとしていきたい。	引き続き広報イベント等を実施し、下水道に関する広報効果がより一層高めることができるように努める。	400	480	◎							○	上下水道総務課 下水浄化センター	
上下水道局 事業数：2						594	665	前年比					△ 71				

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等	
⑫-5	ユネスコ 世界児童画展	継続	市内幼稚園・小学校の子供たちと、外国の子供たちが描いた絵画を展示し、絵画の交換を通じて国際交流を図る。	令和5年度は、3月19日～3月24日の6日間で477名が来場した。	一層の来場者の増加を図るため、日程の設定などを工夫する。	149	156	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地域学校協働課 (西宮ユネスコ協会と共催)	
-	バスで行く夏休みの 課題研究 「みんばく探検」	廃止	“みんばく”こと「国立民族学博物館」を訪れ、展示物をただ見て回るだけでなく、世界の各地域の人びとの暮らしやことば、芸能や音楽などの資料をさわったり、鳴らしたり、操作したり、調べたりと、小学生、中学生が五感で感じながら異文化理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、再開を望む声が少なかったことから、事業の在り方を検討した結果、中止とした。	事業の在り方を検討した結果、廃止とする。	0	0	◎	○								地域学校協働課 (西宮ユネスコ協会と共催)	
-	青少年リーダーの 養成	廃止	自然体験や社会体験活動等を通じて、自ら考え主体的に行動できる人間性豊かな青少年リーダーを育成する。コミュニケーション能力や協調性、他者と協働する能力、柔軟な思考力、変化に対応する力といった社会を生き抜くために必要な力を育むための活動の場と学習の機会を設けるため、西宮市青少年体験学習リーダーセミナーを実施する。	子供向けイベントの開催（8月、12月、3月）に向けてメンバーを募集し、グループワークなどの体験・参加型の演習を取り入れながら事業の企画と当日の実施運営に取り組んだ。	事業の在り方を検討した結果、廃止とする。	0	214				◎	◎					青少年育成課	
⑫-6	青少年団体 活動助成	継続	青少年関係団体の活動補助を行う。 ・市子ども協議会 ・地区青少年愛護協議会 ボーイスカウト、ガールスカウトが行う、次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与する事業を支援する。 ・ボーイスカウト西宮連合会 ・ガールスカウト西宮市協議会	市子ども協議会では、子ども会大会や文化サークル発表会、育成者研修会などを実施した。 地区青少年愛護協議会は、青少年健全育成活動を促進することを目的とし、各地区合わせて264事業を実施した。 ボーイスカウトとガールスカウトは、青少年を対象とした青少年育成事業を3事業実施した。	市子ども協議会およびボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会への補助金の減額を実施したが、引き続き、青少年関係団体に対して、その自主性を尊重しながら、活動を支援するとともに、団体の育成に努め、地域の教育力の向上とコミュニティの活性化を図る。	11,289	11,569	○	○	○	○	○	○	○	○		青少年育成課	
-	青少年育成 委託事業等	廃止	青少年の健全育成を目的とする団体に各種の事業を委託する。 ・サマーキャンプちろりん村 ・ファミリーキャンプ ・ファミリーデイキャンプ ・青少年健全育成のつどい ・みやっこワイルド塾	「サマーキャンプちろりん村」を1事業、「ファミリーキャンプ」を1事業、「ファミリーデイキャンプ」を2事業、「青少年健全育成のつどい」を1事業、「みやっこワイルド塾」を3事業実施した。	事業の在り方を検討した結果、廃止とする。	0	446	○	○	○							青少年育成課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等				
⑫-7	放課後子供教室事業	継続	放課後や休日、学校の長期休業日等に、学校施設や社会教育施設等を活用して地域の子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	令和2年～令和4年の3年間は新型コロナウイルス感染症に伴い、中止する地区もあったが、徐々に活動を再開した。 実施地区：31地区 実施回数：811回	地域の実情に応じて、継続可能な取組みを進めていくとともに、国の方針でもある育成センター等との連携についても深めていく。	5,995	7,107	○	◎	○							青少年育成課	
⑫-8	二十歳のつどい	継続	成人の日に、二十歳という人生の節目を迎えた青年のシチズンシップを醸成し、また地元への愛着心を育む機会として、式典を開催する。	令和6年1月8日（月・祝）に二十歳のつどいを開催した。 場所 阪神甲子園球場 参加者 3,640名	実行委員会のメンバーである若者の意見を取り入れながら、式典の内容や構成等を決定していく。	7,949	8,240						◎				青少年育成課	
⑫-9	西宮・榑原交流事業	継続	高知県榑原町との友好関係をさらに発展させるため、平成4年度から相互に訪問・招請事業を隔年ごとに実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	事業方針について、検討中のため休止している。	0	0		◎								青少年育成課	
⑫-10	山東自然の家管理運営	継続	転地学習施設市島学園の代替施設として、山東町（現：朝来市）の協力を得て、平成元年4月に設置した山東自然の家の管理運営を行っている（指定管理者制度を導入）。	自然学校や団体、家族等の利用の受け入れを行った。また、指定管理者自主事業の実施により、利用促進を図った。令和6年度以降5年間の指定管理者選定を行った。	計画的に維持補修を行い、安全性と利便性を担保していく。	91,112	89,244	○	○	○	○	○	○	○	○		青少年育成課	
⑫-11	丹波少年自然の家管理運営	廃止	丹波地域の恵まれた自然環境の活用と阪神丹波両地域の連携を深めることを目的に、昭和53年6月に設置された「丹波少年自然の家」の管理運営費を負担する。	令和2年度国勢調査結果に基づく人口割及び均等割負担分の支出を行った。施設は令和5年度に閉鎖となった。	令和6年3月31日の解散に伴い、廃止とする。	0	24,690	○	○	○	○	○	○	○	○		青少年育成課	
⑫-12	青少年相談	継続	青少年進路指導員制度として、各市立中学校・義務教育学校1名に「青少年進路指導員」を委嘱し（1年間）、相談員と連携しながら、卒業生の早期離職、中途退学の防止を図る。また、やむをえず離職・中途退学した生徒の進路相談にあたる。	青少年進路指導員連絡会議を3回開催した。初回のみ対面で行い、第2回、第3回はオンラインで行った。この会議で情報交換等を行い、新たな環境に順応しにくい卒業生に対して早期対応を図った。 進学先高等学校等に連絡し、進路指導員制度についての周知と中途退学防止への協力依頼を行った。	「青少年進路指導員」との連携をより強化することによって、新たな環境に順応しにくい卒業生に対して早期対応を図る。就職先、進学先に問い合わせたり、訪問したりしながら離職・中途退学防止の為の情報交換や協力依頼を行い相互の連携を深める。	通常業務として実施	通常業務として実施							○		○	学校教育課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考			
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等		
⑫-13	幼稚園地域ふれあい事業	継続	「幼稚園地域ふれあい事業」の中で、開かれた幼稚園事業及びにぎわい事業が青少年施策に該当する。 (開かれた幼稚園事業) 未就園児とその親を対象に、在園児の保育の充実と就学前の幼児教育及び子育て支援を目的に全園で各20回程度実施する。 (にぎわい事業) 幼稚園が核となり、地域の人々とともに子供たちのための多様な活動を生み出し、子供たちがぬくもりのある「にぎわい」を体験することを目的とする。	(開かれた幼稚園事業) 13市立幼稚園で延べ283回実施。 5,829名が参加。親子遊び、楽器遊び、講話、子育て相談、就園前の集団生活体験(園児との交流、異年齢交流)等を実施した。 (にぎわい事業) 13市立幼稚園で実施。人形劇鑑賞、歌遊び、伝承遊びなどを実施した。	各幼稚園を核として、その地域の実態に応じた取組みの充実を図る。地域の子育て支援センターの役割を担いながら、各園の状況に応じて内容の改善を図る。計画時から地域との連携を深め、地域内の行事として取組みを充実させる。	1,557	1,955	◎	○	○						○	学校教育課		
⑫-14	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」	継続	中学校2年生・義務教育学校8年生全員が、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高めることができるよう支援する。 6月または11月を中心とする1週間で実施。	令和5年度は原則、事業所等の受入先による1週間(5日間連続)の社会体験活動を実施した。中学校2年生・義務教育学校8年生3,442名が参加し、地域に貢献する活動や、キャリア教育の一環としての社会体験活動を行った。	「心の教育」及び「キャリア教育」の視点に立った生徒への事前事後指導の充実と、地域・保護者への広報を一層すすめる必要がある。 令和6年度は、従来通り事業所において5日間で実施するため、事業所の確保や活動内容について各校区の実態に即して検討する必要がある。	15,549	15,556									○	学校教育課		
⑫-15	小学校体験活動事業	継続	小学校・義務教育学校3年生が地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を推進する。 小学校・義務教育学校5年生が自然の中で4泊5日の長期宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	小学校・義務教育学校の3年生(41校)が、浜辺の観察、昆虫観察、野鳥観察、浜の清掃活動、ピオトープの観察等の体験型環境学習を行った。実施にあたり、花と緑の課・環境学習都市推進課・NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)等と連携し、講師を依頼する学校もあった。小学校・義務教育学校の5年生(41校)が、星空観察、野外炊飯、キャンプファイアー、陶芸体験等を行った。令和5年度より、4年ぶりに4泊5日の宿泊体験を実施し、37校が西宮市立山東自然の家を利用した。	環境体験活動事業については、地球ウォッチングクラブにしのみや(EWC)や地域の諸団体、ゲストティーチャーとの連携を深め、活動の充実を図る。 自然学校は4泊5日の長期宿泊体験を実施する。充実した活動となるように、山東自然の家との連携を深め、指導補助員の安定した確保に努める。	87,422	83,696									○	学校教育課		
⑫-16	ESD推進事業	縮小	西宮市が推進してきたESD(持続可能な開発のための教育)を、より各小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で推進していくとともに、体験活動、キャリア教育を継続的に推進し、西宮の子供らしい「生きる力」をはぐくむことを目的とする。 ・自然体験学習 ・身近な自然体験活動、防災教育の推進、歴史的建造物・博物館・科学館等の見学等	環境に配慮した施設や地元に立地している施設の利用、歴史的建造物・博物館・科学館の見学等の自然・社会・文化等に係る体験活動を実施した。 ・社会・文化等に係る体験活動(日帰り) 中学校6校 ・森林での環境体験教育事業(森林環境譲与税を活用した、小学校・特別支援学校低学年対象の森林と関連する体験活動) 小学校3校	体験活動をとおして行われるESD(持続可能な開発のための教育)を一層推進するため、事業実施校にアンケートをとり生徒が主体的・対話的・深い学びができたか検証を行う。 森林での環境体験教育事業は令和5年度で事業終了。	2,173	8,388									○	○	学校教育課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等		
⑫-17	海外語学研修	継続	市立高等学校に在籍する生徒が、英語圏(ニュージーランド)現地校で語学研修をすることによって異文化理解を深め、国際性豊かな人間形成の基礎づくりに資する。語学研修・現地生徒との交流・ホームステイ体験等。	夏季休業中の約2週間、各校ごとにニュージーランド・オークランド市の現地校で語学研修を実施した。令和5年度は両校で38名が参加した。	ニュージーランドにて、マオリ文化体験やホワイトモ洞窟等の訪問による異文化体験を行う。また、リンフィールド・カレッジを訪問し、現地校生と交流を行ったり、ホームステイを体験したりすることで、語学研修や異文化交流を行う。	2,196	2,102				○				学校教育課	
⑫-18	補導・啓発 環境浄化	継続	学校や地域社会・関係機関との連携を密にして、子供たちの見守り活動に取り組む。 ・街頭補導の実施 ・地域団体・関係機関との連携 ・環境浄化活動の推進 等	青色回転灯を装備した街頭補導車1台によるパトロールを市内全域で実施した。 地区の青少年補導委員による街頭巡回補導を定期的に行った。 市内の白ポスト(12か所)を廃止・撤去した。	青少年補導委員との連携を強化し、地域と共に子供たちに寄り添った見守り活動を推進できるよう取り組む。	22,304	26,853		○	○	○				学校保健安全課	
⑫-19	生徒会リーダー 学習会	継続	生徒集団をより望ましい健全な集団に育て、生徒一人一人に帰属意識と自治意識を抱かせ、活力ある活気に満ちあふれた学校づくりを進めるため、市立中学校及び義務教育学校(後期課程)の生徒会役員代表に対して、生徒会リーダー学習会の機会を持つ。	12月26日に西宮市役所第2庁舎で実施した。中学校及び義務教育学校(後期課程)の新生徒会役員の代表2名と生徒会担当教諭が参加した。生徒集団をより望ましい健全な集団に育て、自主自立の力を養い育てる機会とした。	中学校及び義務教育学校(後期課程)の生徒会役員が主体的に生徒会活動に取り組み、学校生活のリーダーとして力を発揮するための意識・意欲を高める学習会になるように、内容を検討する。	9	9				○				学校保健安全課	
⑫-20	地域ぐるみの 学校安全体制 整備推進事業 (スクールガード・リーダー)	継続	警察官OB等の地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)が、小学校及び義務教育学校(前期課程)における学校及び通学路の巡回指導と評価や学校安全ボランティア(スクールガード)に対する指導を実施し、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。	4名のスクールガード・リーダーが担当する小学校及び義務教育学校(前期課程)において学校及び通学路を巡回指導し、(各スクールガード・リーダーが77回)安全体制の強化を図った。	4名のスクールガード・リーダーがスクールガードや地域の中で定期的・継続的な活動を続けている41地区の補導委員と適切な連携を図り、児童の安心・安全が守られる活動内容となるように取組みを充実させる。	1,954	1,935		○						学校保健安全課	
⑫-21	校外生徒指導 活動事業	継続	市立小・中・高等学校・義務教育学校・特別支援学校の校外や勤務時間外における緊急の校外生徒指導活動に対し、各校の活動を支援する。	市立小学校40校・中学校19校・高等学校2校・義務教育学校1校・特別支援学校1校において、勤務時間外に校外での生徒指導活動を行い、その活動の支援を行った。	校内外に関わらず、緊急の対応が必要な児童・生徒にかかわる事案があった場合、早期対応、早期解決に向けて体制整備等を図る。	1,108	1,122		○	○	○				学校保健安全課	
⑫-22	いじめ相談 専用ダイヤル	継続	西宮市内の児童生徒およびその保護者等を対象に、いじめ相談を行い、いじめの早期発見・早期対応を図る。	年度当初に電話相談カードを配布し、児童生徒およびその保護者等からのいじめ相談を受け、いじめの早期発見・早期対応を図った。	電話相談カードの配布やホームページへの掲載、市政ニュース等によりいじめ相談ダイヤルを広報をすることで、いじめの早期発見・早期対応を図る。	7,568	7,681		○	○	○			○	学校保健安全課	
⑫-23	中学生海外派遣	継続	米国スポークン市夏期キャンプに中学生を派遣し、海外生活体験と交流を通じて国際性の基礎を培う。 市立中学生20名(引率3名) 約2週間(7月下旬～8月中旬)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	円安物価高により再開困難のため中止。	0	0				○				教育研修課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和5年度 実績・課題 等	令和6年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R6当初	R5当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等				
⑫-24	わくわくサイエンス等	継続	児童・生徒を対象に各種の科学教室や作品展を開催し、科学への関心と意欲を高め、望ましい自然観を育てる。 ・わくわくサイエンス ・わくわく自然観察 ・理科・生活科作品展	新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、小・中学生を対象として、「わくわくサイエンス」を7月21日・24日・25日に、「わくわく自然観察」を8月2日に開催した。 理科・生活科作品展については、ケーブルテレビによる作品紹介(10月)を行うとともに、web公開(12月)した。	小・中学生を対象として、「わくわくサイエンス」を7月22日・23日・24日に、「わくわく自然観察」を7月30日に開催。 理科・生活科作品展については、ケーブルテレビによる作品紹介(10月)を行うとともに、web公開(12月)する予定。	560	406		○	○						教育研修課		
教育委員会						事業数：24		575,296	577,981	前年比		△ 2,685						